

たんぽぽ通信

平成26年4月発行 第26号

社会福祉法人みその福祉会・ケアタウン成増



チームケアタウン

社会福祉法人みその福祉会 理事長 坂本 寛

先日の理事会及び評議員会にて平成26年度事業計画についてご審議いただきました。平成27年度介護保険制度改定で大幅な制度変更が予想される中、とても大切な年間計画として位置付けています。

主な重点項目としては、①特別養護老人ホームにおいて様々な条件が整った上で最期を迎えることが出来るよう「看取り介護」を進めて行くこと、②認知症の専門医や指導者のご指導を頂きながら「認知症ケア」に対する理解を更に深めて行くこと、③板橋区の環境経営支援事業による省エネコンサルティングの結果を踏まえ、省エネの為の設備更新を進めること、④今後の介護人材確保のため、未経験の方でも当法人における研修システムにより介護職員として1人立ちできるように受け入れ体制を充実すること、また毎年行っています地元中学校での「認知症サポーター研修」などにより、早い段階から広く介護の現場を知っていただく機会を作ることなどが挙げられます。

以上が主な重点項目ですが、平成26年度の事業計画と予算については職員との話し合いを重ね、詳細に至るまで計画として策定をしました。これらの計画を実施する上で一番大切なことは、全職員が同じ目標に向かい気持ちが一つに纏まることです。私は時々「チームケアタウン」という言葉を使い、他事業・部門と気持ちから常に繋がっている様子を表現しています。この?がりがご利用者に対して更に良いサービス提供が可能となり、職員がやりがいを持ち、悩みを抱えることなく仕事が出来る環境が作れると考えています。

ご関係の皆様にはこれからもご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



特別養護老人ホーム・ショートステイ

いちご狩り

3月5日水曜日にご利用者様6名と埼玉県にある狭山ベリーランドに行ってきました。当日は大雨でしたが、ビニールハウスでしたのでいちご狩りを楽しんできました。今回は参加ご利用者様に代表して感想を伺いました。



3F 入居者 若菜ひろ子 様
いちごをたくさん食べて来たよ。みんなで行って楽しかったね。また行きたいよ。



2F 入居者 横口タツ 様
生まれてはじめていちご狩りに行きました。いちごがたくさん実っていて、たくさん食べました。(20個以上は食べておられました。)甘くてどれも美味しかった。



豆まき

節分の日に1日早いですが、2月2日に豆まきを行いました。今年はいつもより皆様に思いっきり鬼退治をしてもらおうと豆ではなくボールを投げて鬼を退治してもらいました。「鬼は外、福は内」と大きな声を出し、鬼にボールを投げてもらいました。皆様の強さに最後は鬼もやさしくなり、和やかな雰囲気で記念撮影をしました。ケアタウンの皆様にとって良い1年となることでしょう。





デイサービスセンター

コーラスボランティア～LA STELLA(ラ・ステラ)～

2/19(水)、女声コーラス LA STELLAの皆様が素敵なお歌を披露してくださいました。

「LA STELLA」とはイタリア語で“星”を意味し、一人ひとりが星のように輝いて欲しいとの願いが込められているとのこと。当日は「花」や「浜辺のうた」など馴染み深い唄が多く、一緒に口ずさむ方も見受けられました。澄み切った歌声がフロア中に響き渡り、一足早い春が訪れたようでした。



梅見ツアー



今年も、恒例の梅見ツアーを行いました。暖かい日差しに誘われて、梅の花も喜んでいました。ご利用者の皆様も一様に「きれいね～」「素敵だわ～」と、春の訪れをとても喜んでおられました。



手芸教室

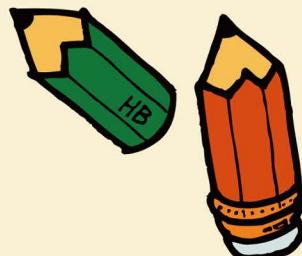
月2回ほど土曜日の午後、ボランティアの先生と一緒に手芸教室を開催しています。

現在アートフラワーとクロスステッチ刺繡の制作中です。布で作るアートフラワーは意外と手先の力が必要ですが、皆さんコツをつかみ素敵な花束に仕上げています。2月から始まったばかりのクロスステッチ刺繡は色とりどりの刺繡糸を選ぶところから始め、目数を数えながら一針ずつ進めていきます。時間はかかりそうですが、出来上がりが楽しみです。



ヘルパーステーション

ヘルパーステーションではヘルパーのスキルアップを目指し、毎月部内研修を行っています。今回はヘルパーをご利用いただいている方々へアンケート（無記名）を行い、現在のサービスの満足度を調査し、ヘルパーへアンケート結果の報告を行いました。アンケートの回答にはヘルパーに対しての感謝、激励など日頃聞くことの出来ない利用者様の本音が書いてあり、私たちの仕事や業務を見直すことの出来る貴重な時間となりました。アンケートは今後も定期的に行い、さらなるサービスの向上を目指していきたいと思います。なお、当日参加できなかったヘルパーにも、後日時間を設け報告を行いました。今後も部内で様々な研修を行っていきますので、機会があればご紹介します。



居宅支援事業所・地域包括支援センター

ご周知の通り、4月より消費税率が5%から8%へと変わりました。



その事を踏まえ、厚生労働省は介護報酬の改定を行う方針を決めました。

消費増税に対応した上乗せ分は、介護保険サービスを利用されている方の、自己負担分にも反映される事となります。

それぞれサービスの種類や、介護度により金額は異なりますので、詳しくはご利用されている各事業者、担当のケアマージャー、管轄のおとしより相談センター（地域包括支援センター）へ、

お気軽にお問い合わせください。



・その他・

ケアタウン成増に対するご意見、ご要望、苦情などありましたらお気軽に声をかけてください。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

次号は7月上旬発行予定です。お楽しみにして下さい。

<http://misono-fukushikai.or.jp/>

